

－困ったときの相談窓口－

地域包括支援センターでは、高齢者やその家族の日常生活の悩みや困りごと、各種サービスの利用のしかたなど、様々な相談を受けています。お気軽にご相談ください。

担当区域	相談窓口	住所	連絡先
浦添中学校区	浦添市地域包括支援センター さっとん	浦添市経塚1-17-1 浦添市経塚ゆいまーるセンター2階	098-877-3103
仲西中学校区	浦添市地域包括支援センター ライフサポート	浦添市宮城3-13-11 つばめ荘102号	098-875-2560
神森中学校区	浦添市地域包括支援センター ていだ	浦添市内間4-23-21 2階	098-870-0150
港川中学校区	浦添市地域包括支援センター みなとん	浦添市伊祖4-16-1 旧浦添総合病院地下1階	098-876-3710
浦西中学校区	浦添市地域包括支援センター ゆいまある	浦添市西原2-3-7 1階	098-917-5320
浦添市役所 いきいき高齢支援課		浦添市安波茶1-1-1	098-876-1234(代表)
浦添市 消費生活相談窓口（月・水・金）		浦添市安波茶1-1-1 市民生活相談・消費生活相談室	098-851-5059(相談予約)

－地域の身近な相談窓口－

相談窓口	住所	連絡先
浦添中学校区地域保健福祉センター	浦添市経塚1-17-1 (浦添市経塚ゆいまーるセンター2階)	098-874-3878
仲西中学校区地域保健福祉センター	浦添市宮城3-7-3-1 (浦添市みやぎ希望の森コミュニティセンター1階)	098-988-8147
神森中学校区地域保健福祉センター	浦添市内間2-18-2-101号 (浦添市地域福祉センター内)	098-878-4569
港川中学校区地域保健福祉センター	浦添市港川1-1-1 (港川中学校内 2階)	098-988-9355
浦西中学校区地域保健福祉センター	浦添市西原4-11-8 (浦添市かりゆしセンター 2階)	098-871-3140

相談窓口	住所	連絡先
浦添市在宅医療・介護連携支援センター うらっしー	浦添市伊祖3-3-1 アルマーレ 101号 (一般社団法人 浦添市医師会事務局内)	098-894-2698

※この計画について詳しくご覧になりたい方は、福祉総務課（市役所3階）または市政情報センター（市役所8階）で計画書本編をお読みいただけます。
※計画書本編は浦添市のホームページでも公表しています。

てだこ高齢者プランに関するお問い合わせ

浦添市役所 福祉総務課／いきいき高齢支援課 TEL：098-876-1234（代表）

浦添市 第7次てだこ高齢者プラン

浦添市高齢者保健福祉計画・第9期浦添市介護保険事業計画

計画期間：令和6(2024)年度～令和8(2026)年度

自分らしく ^い活 きる高齢者



令和6(2024)年3月

－計画策定の背景と目的－

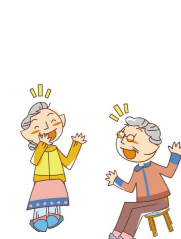
現在わが国では高齢化が進展しており、総人口が減少傾向にある一方で高齢者の割合は毎年増加し続けています。浦添市においても、平成 30 年から令和 4 年にかけての過去 5 年間をみると高齢化率が 1.96 ポイント上昇しており、全国の高齢化率の上昇値（1.29 ポイント）を上回っていることから、徐々に高齢化が進展しているものと見込まれています。

今後は、社会保障費の増大や介護人材の不足、単身高齢者や認知症高齢者の増加といった課題への取り組みが急務となっており、地域包括ケアシステムを更に深化・推進していくための取り組みや、複雑化・複合化した近年の地域課題を解決するため、属性を問わない包括的な支援を実施する「重層的支援体制」の整備が求められています。

これまでの第六次でだこ高齢者プランの取り組みを継承しつつ、新たな計画では本市の重点項目でもある「介護予防」・「認知症対策」・「介護人材の確保」・「地域包括ケアシステムの深化・推進」といった取り組みをより一層推進していくため、2025 年や 2040 年、更に 2050 年への中長期的な展望を踏まえた高齢者計画として『第 7 次でだこ高齢者プラン（浦添市高齢者保健福祉計画・第 9 期浦添市介護保険事業計画）』を策定します。

計画期間：令和 6（2024）年度～令和 8（2026）年度

－将来の高齢者像－



自分らしく*い*きる高齢者



今後、高齢者人口の増加が継続して見込まれる 2050 年以降に向け、元気な高齢者が健康づくりや介護予防に取り組みながら、社会の一員として意欲的に活躍できる地域づくりが重要となります。一方で、医療ニーズや介護ニーズを有するなど支援が必要な高齢者に対しても、自らの意思で自分らしい営みを送る「自立と尊厳のある生活」を支援していくことが同様に重要な取り組みとなります。

すべての高齢者が自らの状態に応じて、自分らしい生活・活動が行えるよう、将来の高齢者像を『自分らしく*い*きる高齢者』と掲げ、施策の充実・推進に努めます。

－基本 目標－

1 高齢者がいつまでも自分らしくいきいきと暮らすまち

少子高齢化が進む中で、健康寿命を延伸し、いつまでも自分らしくいきいきと暮らしていくためには、日ごろから体を動かしたり、趣味などを楽しんだり、心身の健康を維持していくことが大切です。このため、心と身体の健康づくりやフレイル予防など多様なニーズに対応した介護予防の充実に取り組みます。

また、自立した生活を営むためには、生活機能の維持だけでなく、生きがいを持って日常生活を過ごすことも重要です。高齢者自身がこれまで培ってきた経験や技術を活かしながら、地域や社会を構成する一員として社会貢献できる場の提供を支援します。

2 医療や介護サービスを選択して希望する暮らしが続けられるまち

医療と介護の両方を必要とする高齢者に対し、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するため、医療・介護の連携をより一層進めます。

今後、認知症高齢者の増加が予測されており、医療機関との連携等による認知症の早期発見・早期対応、認知症への理解の促進や地域における見守り体制の強化を図るなど、認知症の方とその家族が地域で安心して暮らせるよう、認知症関連施策を推進します。

介護が必要となっても住み慣れた環境で高齢者が希望する暮らしを継続することを支援するため、介護保険サービスの計画的な整備と安定的なサービス提供を行います。サービス提供事業所等との連携により提供サービスの質を確保するとともに、サービスの適正利用を促進します。加えて、介護現場における ICT の活用、介護を支える人材の育成・定着、元気高齢者の参入による業務改善など、介護人材が働きやすい環境づくりを支援・促進します。

3 安心安全な住まいと支え合いのあるまち

将来、単身又は夫婦のみの高齢者世帯や認知症の方の増加が見込まれるにあたって、過ごしやすい「まちづくり」に係る取り組みや高齢者のニーズに応じた住まいの確保に努めます。

高齢者が安心して地域で暮らし続けることができるよう、地域での見守りや災害時の支援等の支え合い体制の拡充を図るとともに、バリアフリー整備や在宅・施設福祉サービス等の支援を通して生活基盤の充実を促進します。



4 高齢者を支えるネットワークが充実したまち

社会の変容とともに複雑化・複合化していく高齢者や地域住民の課題に対し、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援への支援が包括的に確保された「地域包括ケアシステム」の一層の深化・推進に向けて、包括的な支援ネットワークの拡充を促進します。

地域包括ケアシステムの中でも重要な役割を担う地域包括支援センターの効果的な機能推進や、地域ケア会議・生活支援体制整備の推進などを通し、地域共生社会の実現を目指します。



－基本目標1 高齢者がいつまでも自分らしくいきいきと暮らすまち－

1 市民の健康長寿に向けた健康づくりの推進

若年期からの健康に対する意識の高揚を図り、市民が自主的に生活習慣病予防対策、介護予防（フレイル予防含む）活動に取り組めるよう、健康診査の受診機会の充実や保健事業と介護予防の一体的な実施を推進します。

- (1) 健康づくりの推進 (2) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施（新規）

3 高齢者の活躍機会の充実

高齢者が身近な地域で生きがいをもって暮らしながら、地域の担い手・支え手にもなれるよう、地域活動や生涯学習活動等で多様なメニューの提供を行うとともに、就労ニーズを踏まえ、技能習得支援や就業機会の確保等を進めます。

- (1) 社会参加の促進、活動機会の拡充 (2) 高齢者の就業支援

2 介護予防と重度化防止の充実

心身機能や認知機能の低下がみられる住民の早期把握に努め、介護予防活動への参加を促します。

また、地域の課題や資源を把握し、介護予防・生活支援サービスのメニューや活動の場の拡充を図るとともに、自立支援・重度化防止に向けた必要なケアをマネジメントすることに努めます。

- (1) 一般介護予防事業の推進（すべての高齢者が対象）
(2) 介護予防・生活支援サービス事業の推進
（要支援認定者、総合事業対象者、継続利用要介護者）



－基本目標2 医療や介護サービスを選択して希望する暮らしが続けられるまち－

1 在宅医療・介護連携の推進

自宅や地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるよう、医療・介護関係者の連携により、在宅医療と介護が切れ目なく提供される環境づくりに取り組みます。浦添市在宅医療・介護連携支援センターうらっしーを中心に、医療・介護の連携が進むよう情報共有の支援や研修を行います。また、人生の最終段階において本人や家族の希望する医療や介護、看取りが選択できるよう、引き続き地域住民への普及や相談支援を行います。

- (1) 在宅医療の現状や課題の把握と対応策の検討 (2) 医療・介護関係者間の連携支援と地域住民の理解促進

3 ニーズに応じた介護保険サービスの提供

介護が必要な状態になっても自分らしい暮らしを住み慣れた地域で継続するため、状態や意向に即した介護保険サービスの提供（居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス）を目指します。

介護サービスを必要とする方が適切な利用につながるよう、ていねいな情報発信や利用支援に努めます。

- (1) 居宅サービスの充実 (2) 地域密着型サービスの推進
(3) 介護保険施設等のサービス基盤の整備 (4) 介護保険制度やサービス、相談窓口等の情報提供

2 医療と介護の連携による認知症への対応

認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望をもって日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、地域住民の認知症への理解を広めるための取り組みを進めます。また、認知症に関する相談対応や早期発見、認知症初期集中支援チームによる対応など、医療や介護、地域との連携により認知症対策を推進します。

- (1) 認知症に関する相談支援 (2) 医療や介護等の連携による認知症への対応

4 介護保険サービスの質の向上と制度の円滑な運営

介護保険事業を円滑に運営するため、制度の周知と理解を促進するとともに、介護が必要な方が安心して適切なサービスを利用できる環境の整備に努めます。

介護支援専門員への支援や介護サービス事業者への指導・助言や連携を強化し、質の高いサービスの確保に努めます。

また、介護人材の更なる確保のため、介護事業所とともに介護職の魅力や資格習得のための支援事業の紹介を行い、介護職への就職を促進します。介護現場の負担を軽減し、介護事業所における業務効率化に向けて取り組みます。

- (1) 介護給付の適正化などの推進 (2) 介護人材の確保支援と業務の効率化支援

－基本目標3 安心安全な住まいと支え合いのあるまち－

1 ニーズに応じた住まいの支援

住まいは、高齢者の地域での暮らしを支える基盤となるため、住宅の安定確保に向けた支援に加え、たとえ身体機能が低下しても在宅生活を継続できるよう住宅改修等に取り組みます。

- (1) 高齢者の良質な住まいの確保

2 安心安全な暮らしを支える取り組みの推進

ひとり暮らし高齢者等への在宅福祉サービスの充実や、保護が必要な高齢者の支援に取り組みます。また、認知症サポーターをはじめとした地域住民による認知症バリアフリーのまちづくり、権利擁護に関する事業を推進します。高齢者本人への支援に加え、在宅の高齢者を介護する家族等の不安や負担等を軽減するための支援も行います。台風・地震等の自然災害や感染症、交通安全にいたるまで、地域の高齢者の安心安全な暮らしへの対策を推進します。

- (1) 在宅福祉サービス等の充実 (2) 認知症バリアフリーの推進 (3) 権利擁護の推進
(4) 家族介護者への支援 (5) 地域における安心安全対策の推進

3 すべての人にやさしいまちづくり

高齢者への尊敬や互いへの思いやりを高める住民参画による地域での見守り活動等を支援するとともに、福祉のまち・地域共生社会を目指します。既存の公共公益施設において、段差の解消や手すりの設置等バリアフリー化を進めるとともに、ユニバーサルデザイン等の普及により、高齢者をはじめ、誰もが利用しやすい環境の整備を進めます。また、交通機関の利用が難しい高齢者への外出支援サービスの提供や利便性の向上に努め、引き続き新たな移送サービスの導入を検討するなど、高齢者が気軽に外出できる環境づくりに努めます。

- (1) 長寿社会や支え合いに対する意識の醸成と地域福祉の推進 (2) 人にやさしいまちづくりの推進 (3) 高齢者の外出を促進する環境づくり

－基本目標4 高齢者を支えるネットワークが充実したまち－

1 地域包括ケアシステムの深化・推進のための基盤整備

地域包括ケアシステムの中核機関として地域包括支援センターの機能強化や適切な運営体制の支援に努めるとともに、地域課題の解決のため多様な主体による生活支援体制整備および地域ケア会議の推進を図ります。また、包括的な支援ネットワークの拡充によって、より一層の地域包括ケアシステムの深化・充実を図るため、各関係機関の連携強化に努めます。

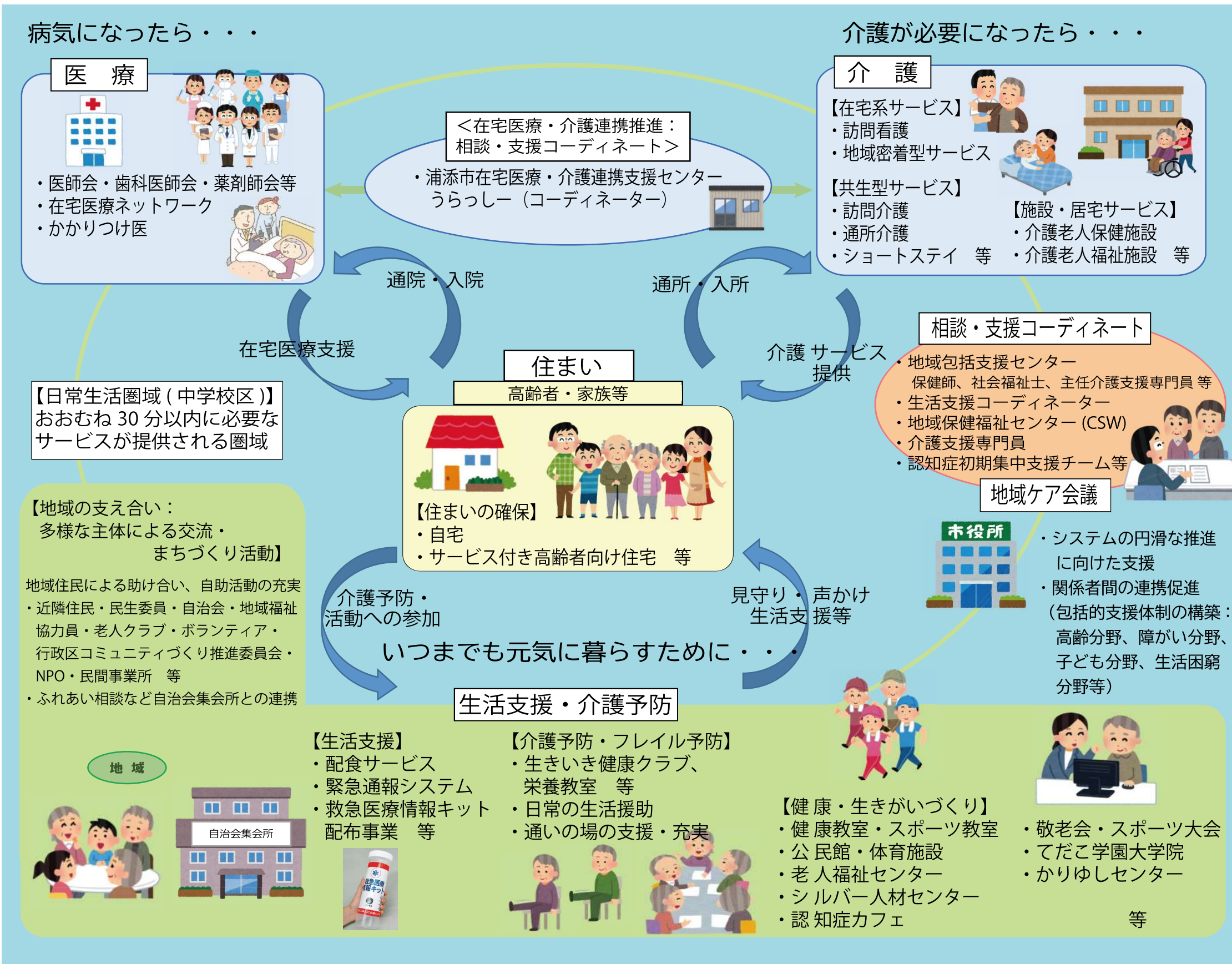
- (1) 地域包括支援センターの機能強化・適切な運営 (2) 生活支援体制整備の推進 (3) 地域ケア会議の推進 (4) 包括的な支援ネットワークの拡充



地域共生社会の実現に向けた浦添 市が進める地域包括ケアシステム

ー浦添市の地域包括ケアシステム概念図ー

浦添市では中学校区を日常生活圏域として設定し、各日常生活圏域の実情に応じて地域包括ケアシステムの充実に取り組んでいます。



ー地域共生社会の実現とはー

地域共生社会とは、子ども・障がい者・高齢者などすべての人々が、「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創り、高め合うことができる社会とされています。

地域の様々な分野の問題を支え手側と受け手側に分けるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、困難に直面しているあらゆる住民を我が事（自分のこと）のように支え合うことのできる仕組みやネットワークを構築することが求められています。

さらに、福祉サービスを「縦割り」から「丸ごと」へと転換していくことも必要になっています。「地域共生社会」は、高齢者を地域で支えるための「地域包括ケアシステム」を包含する概念となっています。今後も高齢者福祉に限らず、子育て支援、障がい者福祉、生活困窮対策等について分野を超えて丸ごとつながり、支えが必要な住民が安心して暮らせるネットワークや仕組みづくりを目指します。